

## 回答書

### 2022～2024 年度 課題別研修「競争法・政策 – 競争を促進するための基盤づくり -」に係る研修委託契約（企画競争）

（広告/公示日：2022年8月18日/ 調達管理番号 22b00258000000）に対する質問について、以下のとおり回答いたします。

通番	該当頁	該当項目	質問	回答
1	pp. 15-17	第 2-2 研修委託状の条件 3 (1)	研修実施場所は東京か。その場合、必ず全行程委託先当事者が同行しなければならないか。（現場を研修監理員だけに任せる日が数日あっても問題ないか。）	一部の行程が視察（研修旅行等）にて東京で実施される可能性が有ります。その行程には企画競争説明書のとおり委託先から同行者が求められます。
2	pp. 15-17	第 2-2 研修委託状の条件 3 (1)	東京での実施となる場合、関西から出張が必要となるが、出張にかかる旅費・宿泊費・日当を見積もりに計上してよいか。	研修旅費は「研修委託契約における見積書作成マニュアル 2022年3月版」第3章 直接経費の費目別説明、2. 旅費 に基づき見積書に含めることが可能です。
3	pp. 15-17	第 2-2 研修委託状の条件 3 (1)	東京での実施となる場合、業務総括が必ずしも同行できず、事務管理者他複数の要員が途中交代する可能性があるがそれでもよいか。また、その場合かかる人数分の旅費等を計上してよいか。	同行者は業務総括者である必要はありません。 視察（研修旅行等）で東京で訪問する場合、委託先からの同行者の途中交代は望ましくありませんので、見積書には予定する同行者の旅費を計上ください。やむを得ない事情により同行者の途中交代が必要な場合は、精算対応いたします。
4	pp. 5	第 1 9 プロポーザル・見積書の提出等(4)	プロポーザルは正 1 部、写 4 部を提出するようにと指示があるが、電子メールで提出する場合は、データ 1 式のみを添付するとの理解でよいか。	プロポーザル・見積書を電子メールの添付として提出する場合は、正1部のデータをご送付ください。
5	pp.12	第 2-1 6. 研修構成・内容 4	「・アクションプランの実施状況の確認のための、帰国研修員との討議・意見交換（オンライン会議ツール利用）（1.5 か月後）」を実施するとあるが、実施に当たり貴機構が保有する Zoom の利用は可能か（見積に計上する必要がないか）。また、実施日を研修最終日とみなし、報告書等の締切もこれを基準に考えてもよいか。	オンライン会議ツールの調達費用は見積書に含めることが可能です。 技術研修期間終了日（予定）は企画競争説明書のとおり2022年12月9日(金)であり、その後の帰国研修員との討議・意見交換を含めた報告書の提出は契約履行期限10営業日前/若しくは業務実施要領で指定する期日までに提出ください。
6	pp. 20-21	第 3 1. プロポーザルに記載すべき事項及び評価項目	■応募機関の経験・能力（2）で記載する「組織の支援体制」と■業務の実施方針（2）で記載する「実施（管理）体制」の違いをご教示いただきたい。	応募機関の経験・能力（2）「組織の支援体制」は、国内外における類似業務により培われた、当該研修コースの受託及び実施を支援する体制を意味します。 一方で、業務の実施方針（2）「実施（管理）体制」は、受託した研修コースを具体的に運営するための要員計画・業務分担計画を含んだ実施体制を指します。